

国保年金課（国保）での手続き内容と必要なもの（4番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
国民健康保険被保険者 (社会保険等の「本人」が退職後3ヶ月以内に亡くなった場合は在職時の健康保険者に申請)	葬祭費申請	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった人の保険証、資格確認書、「資格情報のお知らせ」のうちお持ちのものすべて 会葬礼状・火葬許可証・葬祭費の領収証など喪主であることが確認できる書類 喪主名義の口座がわかるもの 届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など） 	内線 312 国保年金係
国民健康保険被保険者	国民健康保険資格喪失届 ※世帯主が亡くなった場合は、世帯主変更届が必要	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった人の保険証、資格確認書、「資格情報のお知らせ」のうちお持ちのものすべて <p>※世帯主が亡くなった場合は、国民健康保険加入者全員分</p> <ul style="list-style-type: none"> 返納または差し替えが必要となるもの（限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証） 	320

国保年金課（年金）での手続き内容と必要なもの（5番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当
厚生年金に加入していた人 期間がある人	死亡届・死亡未支給年金など	詳細は南福岡年金事務所へお問い合わせください。	南福岡年金事務所 電話：092-552-6112
各種共済組合等に加入していた期間がある人	死亡届・死亡未支給年金など	詳細は加入していた共済組合等にお問い合わせください。	各種共済組合等
国民年金のみに加入していた人	死亡届・死亡未支給年金・国民年金死亡一時金・遺族基礎年金など	亡くなった方により必要書類が異なるため、窓口で説明いたします。	国保年金係 内線 306

国保年金課（後期高齢者医療・公費医療）での手続き内容と必要なもの（6番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係	
後期高齢者医療被保険者	葬祭費申請	<ul style="list-style-type: none"> ・喪主確認書類（会葬礼状・葬儀の領収書・火葬許可証のいずれか1つ） ・喪主名義の口座がわかるもの 	内線 305 315 公費医療係	
後期高齢者医療被保険者	相続人代表者の口座届	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人代表者の口座がわかるもの ・相続人と亡くなった人の続柄確認書類（相続人の戸籍謄本等。ただし、同世帯で続柄のわかる場合は不要） <p>※「相続人代表者」は原則、被保険者本人の配偶者または直系3親等以内の人になります。</p>		
子ども医療受給者	資格喪失届の提出 医療証の返納	<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療証 		
重度障がい者医療受給者				
ひとり親家庭等医療受給者				

介護保険課での手続き内容と必要なもの（7番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
介護保険被保険者	被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証の返納	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証（黄色） ・介護保険負担割合証（緑色） ・介護保険負担限度額認定証（桃色） 	内線 370 371 372 介護保険係
要介護認定を受け、サービスを利用していった人の法定相続人	相続人代表者指定届兼口座指定届の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・法定相続人の口座情報 ・戸籍抄本（コピー可）※住民基本台帳上同一世帯員である法定相続人による申請の場合は、戸籍抄本の添付は不要です。 	